

京都市消防局訓令乙第22号

各 部
消 防 学 校
各 消 防 署

京都市消防吏員昇任選考考査に関する規程の全部を次のように改正する。

平成28年3月31日

京都市消防局長 杉本 栄一

京都市消防吏員の昇任選考に関する規程

(目的)

第1条 この訓令は、地方公務員法第21条の3により、京都市職員任用規則によるものを除くほか、消防局長（以下「局長」という。）が行う、消防吏員（以下「吏員」という。）の昇任選考の方法に関して必要な事項を定めることを目的とする。

(昇任選考の方法)

第2条 局長は消防司令補及び消防士長の昇任に関して選考により行うものとし、選考に際しては考査を行うものとする。

(考査の種類)

第3条 考査の種類については、次に掲げるとおりとする。

(1) 消防司令補考査

(2) 消防士長考査

(考査の区分等)

第4条 考査の区分等は、別表のとおりとする。

(考査を受ける資格)

第5条 第1次考査を受ける資格を有する職員は、次の各号に掲げる考査の種類に応じ、当該各号に定める者で、京都市消防吏員昇任選考考査申込書（別記様式。以下「申込書」という。）の提出期日において休職又は長期の休務をしていない者とする。

(1) 消防司令補考査 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる階級の在職年数を経過している者

ア 上級採用試験合格者 消防士長に在職2年以上

イ 中級採用試験合格者又は採用選考合格者 消防士長に在職４年以上
(2) 消防士長考査 消防副士長の階級に在職している者又は次に掲げる区分
に応じ、それぞれ次に掲げる階級の在職年数を経過している者

ア 上級採用試験合格者 消防士に在職２年以上

イ 中級採用試験合格者又は採用選考合格者 消防士に在職４年以上
(考査の方法)

第６条 第１次考査は、筆記により行うものとする。

２ 第２次考査は、第１次考査に合格した者及び第８条に規定する資格を有する者について、人物考査は口述により、実技考査は実地又は口述により、論文は筆記によりそれぞれ行うものとする。

(第１次考査の合格者)

第７条 第１次考査の合格者は、第１次考査の各科目の得点を合計した点の高点順に局長が決定するものとする。

(第１次考査免除資格)

第８条 第１次考査を免除する資格を有する者は、次の各号に掲げる考査の種類に応じ、当該各号に掲げる者とする。

(1) 消防司令補考査 消防士長として１０年以上在職し、かつ、３９歳以上又は局長が別に定める者

(2) 消防士長考査 消防士として１０年以上在職していること若しくは、消防副士長に在職していること又は局長が別に定める者

(最終合格者の決定)

第９条 局長は、第２次考査を終了した者について、第２次考査の各科目の得点を合計した点の高点順に、最終合格者を決定するものとする。

(合格の通知)

第１０条 局長は、第７条及び前条に規定するところにより合格者を決定したときは、その都度所属長を通じ合格者に通知するものとする。

(考査の通知)

第１１条 局長は、考査を実施するときは、その日時、場所、合格予定者数その他必要な事項を、第１次考査の実施日（以下「実施日」という。）の１箇月前までに職員に通知するものとする。

(受験の申出)

第12条 考查を受けようとする職員（以下「受験者」という。）は、申込書をもって局長に考查受験の申込みを行わなければならない。

2 所属長は、当該所属の受験者の申込書を別に指定する期日までに局長に提出しなければならない。

3 局長は、提出された申込書を受理したときは第5条及び第8条に規定する資格の有無を審査した後、その結果について所属長を通じて受験者に通知するものとする。

(昇任選考考查委員会の設置)

第13条 局長は、考查を行うために昇任選考考查委員会を置く。

2 昇任選考考查委員会は、委員長及び委員（以下「考查委員等」という。）をもって構成し、委員長は消防局次長（以下「次長」という。）を、委員は総務部長、予防部長、安全救急部長、警防部長及び消防学校長をもって充てる。

(考查委員等の担当)

第14条 考查委員等の担当は、別表のとおりとする。

2 考查委員等は、消防局の課長その他必要と認める者を補助者に指定して考查事務の一部を補助させることができる。

(委任)

第15条 この訓令において別に定めることとされている事項及びこの訓令の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓令は、平成28年4月1日から施行する

別表（第4条及び第14条関係）

区分	科目等	配点	合計点	考 査 委 員 等
第一次 考 査	総務・学校	40	100	総務部長，消防学校長
	予 防	20		予防部長
	安全救急	20		安全救急部長
	警 防	20		警防部長
第二 次 考 査	人物考査	30	100	次長，総務部長
	実技考査	50		予防部長，安全救急部長，警防部長，消防学校長
	論 文	20		次長，総務部長

別記様式（第12条関係）

京都市消防吏員昇任選考考査申込書

(宛先) 消 防 局 長	年 月 日
所 属	氏名コード 氏 名 印

私は、京都市消防吏員昇任選考考査を受験したいので次のとおり申し込みます。			
考査の種類	<input type="checkbox"/> 消防司令補考査		
	<input type="checkbox"/> 消防士長考査		
階 級		現 階 級 昇 任 日	年 月 日
生 年 月 日	年 月 日生		
第1次考査 免除資格	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
処 理 欄	※		

注1 ※印の欄は、記入しないでください。

2 該当する□には、レ印を記入してください。

(消防局総務部人事課)